

平成30年

三重県議会定例会会議録

(6 月 7 日)
(第 12 号)

平成30年

三重県議会定例会会議録

第12号

○平成30年6月7日（木曜日）

議事日程（第12号）

平成30年6月7日（木）午前10時開議

- 第1 議案第121号から議案第130号まで並びに議提議案第5号
〔質疑、委員会付託〕

会議に付した事件

- 日程第1 議案第121号から議案第130号まで並びに議提議案第5号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 48名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山本	里香
5	番	岡野	恵美
6	番	倉本	崇弘
7	番	稲森	稔尚
8	番	野村	保夫
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典

12	番	小島	智子
13	番	濱井	初男
14	番	木津	直樹
15	番	田中	祐治
16	番	野口	正生
17	番	石田	成生
18	番	彦坂	公孝
19	番	大久保	孝榮
20	番	東	豐
21	番	山内	道明
22	番	吉川	新
23	番	津村	衛
24	番	杉本	熊野
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	小林	正人
28	番	服部	富男
29	番	津田	健児
30	番	中嶋	年規
31	番	村林	聡
32	番	長田	隆尚
33	番	奥野	英介
34	番	今日井	智広
35	番	日沖	正信
36	番	前田	剛志
37	番	舟橋	裕幸
38	番	三谷	哲央
39	番	中村	進一

40	番	青木謙順
41	番	中森博文
43	番	前野和美
44	番	水谷隆
45	番	山本勝
46	番	山本教和
47	番	西場信行
48	番	中川正美
49	番	舘直人
(42)	番	欠番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	湯浅真子
書記（事務局次長）	岩崎浩也
書記（議事課長）	佐藤史紀
書記（企画法務課長）	稲垣雅美
書記（議事課課長補佐兼班長）	中村晃康
書記（議事課班長）	中西健司
書記（議事課主査）	岡野俊之

会議に出席した説明員の職氏名

知事	鈴木英敬
副知事	渡邊信一郎
副知事	稲垣清文
危機管理統括監	服部浩
総務部長	嶋田宜浩
医療保健部長	福井敏人
農林水産部長	岡村昌和

県土整備部長
環境生活部廃棄物対策局長

渡辺 克己
中川 和也

教 育 長

廣 田 恵 子

午前10時40分開議

開 議

○議長（前田剛志） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（前田剛志） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

さきに提出されました議案第122号及び議案第126号について、地方公務員法第5条の規定により、人事委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付の文書のとおり意見が提出されましたので、ごらんおきます。

次に、6月4日までに受理いたしました請願2件は、お手元に配付の文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

人 委 第 20 号
平成30年6月6日

三重県議会議長 様

三重県人事委員会委員長

地方公務員法第5条第2項の規定による条例案に対する意見について

平成30年6月4日付け三議第32号で求められました下記の議案に対する本委員会の意見は別紙のとおりです。

記

議案第122号 三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案

議案第126号 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案

別 紙

三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案及び公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案に対する
人事委員会の意見

三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案及び公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案は、地方自治法等の一部を改正する法律による地方独立行政法人法の一部改正に伴い、勤続期間の計算についての規定を整理するものであり、適当と認めます。

請 願 文 書 表

(新 規 分)

総務地域連携常任委員会関係

受理番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 47	(件 名) 次期改選までの削減を見据えた議員定数の見直しに係る検討を求めることについて (要 旨) 貴議会では平成30年定例会2月定例会にお いて、議員定数を45名から51名とする議員発議による条例改正案が可決された。この改正については、平成26年定例会5月会議において議決した「定数6減」について、一度の選挙も行われることなく撤回される形となったこと、県財政が逼迫	四日市市中町10番5号 小林 博次 ほか2名 (紹介議員) 田 中 祐 治 野 口 正 小 林 正 人 津 田 健 児	30年・6月

する中、条例改正により「定数6増」となりさらなる財政負担を強いる形になること、定数増に伴い一票の格差がおよそ3.0倍へと拡大することなどの課題があることから、次期改選までの削減を見据えた議員定数の見直しに係る検討を行うことを求める。

(理 由)

貴議会では、平成12年第1回2月定例会において、議員定数について、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市・飯南郡選挙区の定数をそれぞれ1名削減し55名から51名とした経緯がある。当時の選挙区調査特別委員会では「今後、市町村合併が進んだ場合には、その時点におきまして状況を十分勘案し、また、国勢調査の結果等を踏まえ、さらに県議会議員定数の削減を行うこと。」との附帯事項が付されているが、平成26年定例会5月会議において、選挙区調査特別委員会での調査・検討を経て、伊勢市、尾鷲市・北牟婁郡、鳥羽市・志摩市、熊野市・南牟婁郡、多気郡、度会郡選挙区の定数をそれぞれ1名削減し51名から45名とする条例改正案が可決され、一票の格差がおよそ2.6倍から1.6倍へと一旦改善へと向かった。

しかしながら、来春の統一地方選挙を迎えることなく、平成30年定例会2月定例会において議員発議による議員定数を従来の51名とする条例案が提案・可決され、先の議決が翻されることとなった。この議決については、特別委員会での調査・検討を経た前回の議決と比較しても十分な検討が行われたとは受け取りがたく、県民への説明責任の観点からも課題があると思われる。

また、三重県においては財政が逼迫する中、財源不足を補うため平成29年度から平成31年度の3年間で約31億円の人件費を削減するとされているが、このような状況下において、一旦議決した議員定数削減を翻し6名増とすることについては、より一層の慎重審議が求められるものと考えます。

さらには、平成26年5月の議員定数削減により一票の格差が一旦改善されることとなったが、今回の定数増により、国勢調査の結果から、一票の格差は前回の選挙時よりさらに拡大しおよそ3.0倍となり、法的な観点からも是正が必要であると判断される。

以上の理由から、貴議会における次期改選までの削減を見据えた議員定数の見直しに係る検討を行うことを求め、請願書を提出する。

環境生活農林水産常任委員会関係

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 48	<p>(件名) 主要農作物の種子を守る新たな法律の制定に関する意見書の提出をもとめることについて</p> <p>(要旨) 今年の3月末をもって主要農作物種子法（種子法）が廃止された。 種子法は、国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にした世界に誇るべきものであり、同法のもとで、米・麦・大豆の原種・原原種の生産、優良品種（奨励品種）指定のための検査などを義務付けることにより、都道府県と農業協同組合が協力し、地域にあった優良銘柄を多く開発し、安価に販売するなど、農民の生産・販売活動に大きな役割を果たしてきた。 また、種子法の廃止で、地域の共有財産である「種子」を民間企業に委ねた場合、改良された新品種に特許がかけられ、農家は特許料を払わなければ種子が使えなくなることが強く懸念されている。 種子法の廃止に対し「なぜ廃止するのかかわからない」「地域に適した品種の維持は行政の管理が不可欠」との声が上がり、新潟・埼玉・兵庫の3県で条例を制定、北海道・宮城・岩手・群馬・長野・愛知・滋賀・三重などで要領・要綱で対応するなど、全ての都道府県で、従来通り種子事業を続ける方針である。 この間築き上げてきた試験場等のとりくみを維持・発展させ、米・麦・大豆の原原種・原種の品種改良・生産、優良品種（奨励品種）指定のための検査などを義務付けることにより、地域にあった優良銘柄を多く開発し、安価に販売するなど、農民の生産・販売活動に大きな役割を果たした主要農作物種子法を補い、在来種の保護も含めた事業の活性化を目指す新しい種子法の制定に取り組むよう強くもとめる。 以上の趣旨から、下記事項について国に対して意見書を提出いただくよう要請する。</p> <p>1、主要農作物種子を守る新しい法律を制定し、引き続き地域にあった優良品種の開発、安価で安定した種子供給を保障し、国民の食を守るよう求める。</p>	<p>津市寿町7-50 農民運動三重県連合会 会長 吉川 重彦 ほか5名</p> <p>(紹介議員) 山本 里香 岡野 恵美 稲森 稔尚</p>	<p>30年・6月</p>

質

疑

○議長（前田剛志） 日程第1、議案第121号から議案第130号まで並びに議提議案第5号を一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。10番 田中智也議員。

〔10番 田中智也議員登壇・拍手〕

○10番（田中智也） おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、議案第128号に関する質疑をさせていただきます。質疑は私だけですので、できるだけ簡潔に短時間で終わらせていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひします。

議案第128号ということで、工事請負契約の変更ということでありまして、15億9598万円余から1700万円余の増額の16億1381万円余ということでありまして。増額の変更理由といたしまして、本契約の労務単価等が上昇したため、建設工事請負契約書第25条第6項インフレスライドの規定に基づき増額というふうにありますけれども、まずはこの部分について詳細をお伺ひしたいと思ひます。

○県土整備部長（渡辺克己） 契約内容の変更についてお答えをいたします。

当建設工事におきましては、請負契約後に労務単価等が上昇したことから、建設工事請負契約書第25条第6項の規定に基づき、請負契約の増額変更をするものでございまして、その詳細は橋梁特殊工などの労務費の上昇による増額が約3900万円、P Cケーブルなどの資材費の上昇による増額が約1000万円、そのほか別工事で使用することとなった工事用道路の撤去費の減額がございまして、それが約3100万円でございます、合計で合わせまして約1800万円の増額ということでございます。

以上でございます。

〔10番 田中智也議員登壇〕

○10番（田中智也） ありがとうございます。

大きな要因としては設計労務単価の上昇ということでありまして、橋梁特殊工ということで、この設計労務単価というのは年に1度、毎年国土交通省

及び農林水産省が様々な技能労働者、特殊作業員さんですとか普通作業員さんもありますけれども、細かくは板金工ですとか防水工、サッシ工などそれぞれの職種に応じてその労務単価を定めているということ承知しています。

そこでなんですけれども、この設計労務単価が上昇したということであれば、当該工事に従事する建設労働者、技能労働者の皆さんに、果たしてその賃金に反映されているのかというところが非常に心配でありまして、そのあたりについては三重県としてはどのように捉えようとしているのかとか、チェックをしているのかについてもお伺いしたいと思います。

○**県土整備部長（渡辺克己）** チェックの仕組みというところでございますが、労働者への適切な賃金の支払いに向けましては、労働条件の改善を含めた様々な要因につきまして課題を解決していく必要があるというふうに考えておりまして、現在の取組といたしましては、契約案件ごとに賃金の支払い状況を確認するのではなくて、新しく策定しました三重県建設産業活性化プランに基づきまして、下請企業も含む建設企業の適正な利潤確保に向けて包括的な取組を進めております。

具体的には、労務費や建設資材などの設計単価の早期改訂、低入札価格調査制度の見直しなどのダンピング対策や社会保険などの未加入対策等に取り組んでいるところでございます。

また、低入札で契約した工事では、労務費の賃金が低く抑えられるおそれがあることから、低入札価格調査におきまして、下請企業を含む工事全体の労務費を一定の割合以上確保していない場合は、落札者としめないような仕組みについて本年度に検討していきたいというふうに考えております。

引き続き、建設企業の適正な利潤確保に向けた取組を建設業団体と意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

〔10番 田中智也議員登壇〕

○**10番（田中智也）** 御答弁、ありがとうございます。三重県建設産業活性化プランに基づいて様々、低入札を防いでいったりとかいう形で確保してい

きたいという御答弁だというふうに理解をしています。

ほかにもこの課題について一般質問、立たせていただいたことがあるんですけども、そのときには県の発注する公共工事の質の担保については総合評価方式の入札、これを三重県としては導入しているので、そのあたりもあわせもってやっていきたいという御答弁がよくあります。

ただ、三重県内の常勤の現場労働者は、これも建設産業活性化プランにたしかあったと思うんですけども、平成20年に8400人であったものが平成26年、この6年間の間に6600人にまで減少しているという現状があります。新規高卒の従事者の中では、約半数が3年以内に離職、早期離職の現状があるということでありまして、また一方、また別の調査、国勢調査でありますけれども、本県の建設業における39歳以下の就業者の数は、少し古いんですけども、平成17年で2万8000人であったものが、平成22年、たった5年間で6000人も減少しているというこれが現状でありまして、ということでありまして。

その要因を考えていくと、発注の工事の件数が減ったということももしかしたらあるかもわかりません。そのあたりの数値については私も調べ尽くしてないもんですからはっきり申し上げられませんが、ただ一方で、賃金とか下請単価の切り下げが、景気が悪いという中で、そういう嵐が吹き荒れて、現場労働者に適正な賃金が支払われてない現状、とにかく食べていけないから違う職に転ずるといった現状もあるんじゃないかというふうに危惧をしているわけでありまして。

つまり、総合評価方式や建設産業活性化プランを見直すことで、なかなか効果的な手立てが打ててないのではないかというふうな考えでいるわけでありまして。

今、景気が非常によくなってまいりました。知事も先般も提案説明の中でも、調子よくなってきたよという感じの元気のいい提案説明であったんで。帝国データバンクの津支店さんが発表された県内の景気動向調査の結果であります。DIですね。このあたりも三重県においては前月比0.3ポイント増

の51.8ということで、7カ月連続で50以上と好調を維持しているということでありまして、全国順位もこれ7位という非常に立派な成績と申し上げるとちょっと語弊がありますけれども、景気の状態であります。

じゃ、国内全体に目を向けていく、または中部圏全体に目を向けていきますと、やっぱり国全体のこのD Iの指数というのはやや悪化傾向にある、中部圏においても全国よりはまだいいものの、三重県単独で見ると中部圏全体も少し悪化傾向ということでもあります。詳細を見ていきますと、確かに円高の影響でありますとか、その辺の部分はあるんですけども、やはり労働者の確保に対して先行きの不透明感というところがやっぱりあって、賃金を上げていかなければならないんじゃないかというような、そういう事業者の御意見も多くあるというふうに聞きました。

もう一度、三重県内の調査の結果、詳細を見てまいりますと、個人消費の回復がやっぱり鈍いので、小売りやサービス業は低迷しているということでもありますから、何を言いたいかと申し上げますと、全体の景気が三重県、よくなって、例えば県の発注する工事の金額も増えても、それが個人に行き渡らないと、行き届かないと、やはり小売業も含めた県全体の景気というのはやっぱり上がっていかないんでないかというふうに思うわけであります。

ですから、できたら公契約条例の制定を以前からお願いを申し上げております。働く人々それぞれにこの県内景気の上昇、上がってきたところが行き渡らせるためにも、一定県として姿勢を見せるべきではないかというふうに思っているところであります。公契約条例の質問ではないので、このことについて新しく就任いただいた部長にお答えを求めることはいたしませんけれども、今、庁内全体で調査研究をしっかりとやっているというふうに伺っております。なかなか結果を聞かせていただけてないものですから、そろそろ調査結果を、知事もうんうんと大きくはうなずいてない、小さくうなずいておりますが、出していただくべきタイミングに来てるんじゃないかなというふうに思いますので、質疑ですのでこのあたりにさせていただきたいと思っておりますけれども、いずれにしましてもきちっと設計労務単価が上がって、全てそ

れが100上がって100とも働く人に行くとは到底それは無理です。内部の管理事務とか様々なもの、間接の経費にかかっていますので、その辺はわかりますけれども、設計労務単価の何割かはきっちり行くんだと、三重県で働く人々にとって県の発注する工事はきちっと確保されているよと、そういう安心感、安定感を持っていただけるような発注の仕方であったり、発注した後の工事についてもチェックをしていただく、そんな姿勢を持っていただければということ要望して、この質疑を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

- 議長（前田剛志） 以上で、議案第121号から議案第130号まで並びに議提議案第5号に関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

- 議長（前田剛志） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第121号から議案第130号まで並びに議提議案第5号は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び議会運営委員会に付託したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（前田剛志） 御異議なしと認めます。よって、本件は、それぞれ所管の常任委員会及び議会運営委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

総務地域連携常任委員会

議案番号	件 名
121	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
127	工事請負契約の変更について（桑名市五反田事案恒久対策（分-3）工事）

医療保健子ども福祉病院常任委員会

議案番号	件名
125	医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案

防災県土整備企業常任委員会

議案番号	件名
128	工事請負契約の変更について（一般県道湯の山温泉線湯の山大橋（仮称）上部工工事）
129	工事請負契約の変更について（一般国道25号（五月橋）橋梁上部工工事）
130	県道の路線廃止について

予算決算常任委員会

議案番号	件名
122	三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案
123	三重県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例案
124	三重県地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
126	公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案

議会運営委員会

議案番号	件名
議提5	三重県議会基本条例の一部を改正する条例案

先議議案の審査期限

○議長（前田剛志） この際、お諮りいたします。議提議案第5号は先議したいので、会議規則第36条第1項の規定により、6月10日までに審査を終えるよう、期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田剛志） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（前田剛志） お諮りいたします。明8日から10日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田剛志） 御異議なしと認め、明8日から10日までは休会とすることに決定いたしました。

6月11日は定刻より、県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（前田剛志） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時53分散会